

中国大都市における介護職養成の実習教育の実態と課題に関する研究

陳 引弟ⁱ，許 福子ⁱⁱ

本研究は、介護職養成校、実習先、実習生を調査対象者として、中国大都市における介護職養成の実習教育の実態と課題を明らかにし、日本の介護福祉専門職の実習教育を参考にしながら、改善方向を導くことを目的とした。調査方法としては、中国A大都市における介護職養成の短期大学の教員1名、実習生3名、実習先の施設長2名を対象に、半構造化面接法を用い、それぞれ1時間～1時間半ほどインタビュー調査を行った。そして、日本の実習教育のシステムを参考にし、分析を行った。その結果、中国では、養成校、実習先、実習生三者とも実習の目的を明確にしないまま、実習教育を行っていることがわかった。さらに、養成校が事前学習、実習中の巡回指導、事後学習の教育を行っておらず、実習先での実習指導者が不在のまま実習教育が行われていることが一番大きな課題であることがわかった。そのことから、養成校と実習先の連携を強化し、事前学習、実習中巡回指導、事後学習を充実させることが、中国介護職教育にとって最も大切であるとの結論を得た。

キーワード：中国大都市、介護職、養成校、実習先、実習教育

1. 研究の背景と目的

中国では70年代末から経済改革と計画的な出産を促す政策を実施し、大都市部をはじめ、高齢化率が急速に上昇してきた。1982年の4.9%の高齢化率からわずか18年間で2000年に高齢化社会に突入した。2010年の第六次全国人口調査により、60歳以上の人口が総人口の13.3%、65歳以上の人口が8.9%を占めている。平均寿命は2000年の第五次全国人口調査の71.4歳より3.4歳増加し74.8歳になった。さらに、2025年に60歳以上の人口は20.1%に、65歳以上の人口は13.7%に達し、高齢社会になると予測されてい

る。65歳以上の人口の内80歳以上の人口が17.1%を占め、3千400万人になると予測されている。同時に核家族化の進展に伴い、伝統的な家族扶養が不安定、不可能になってきた。2006年に実施された『中国高齢者状況追跡調査』は、都市部「空巢老人」¹⁾が49.7%を占めていると指摘した。筆者が2012年9月に行った中国A市の要介護高齢者の生活実態の調査結果（未発表）によれば、現在の大都市にける要介護高齢者は、独居30.7%、夫婦のみ29.5%、子供と同居30.8%をそれぞれ占めており、何らかの疾病を持っている者が91.6%を占めていた。現在の生活に満足していると回答している者が93.5%いる一方で、将来介護の質を心配している者が22.0%を占めていた。以上に述べてきたように高齢者の増加と家族介護機能の低下により、介護の社会化の必要性が急速に高まってきている。しかし、筆者（2012）は「施

i 立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程

ii 大連職業技術学院教授

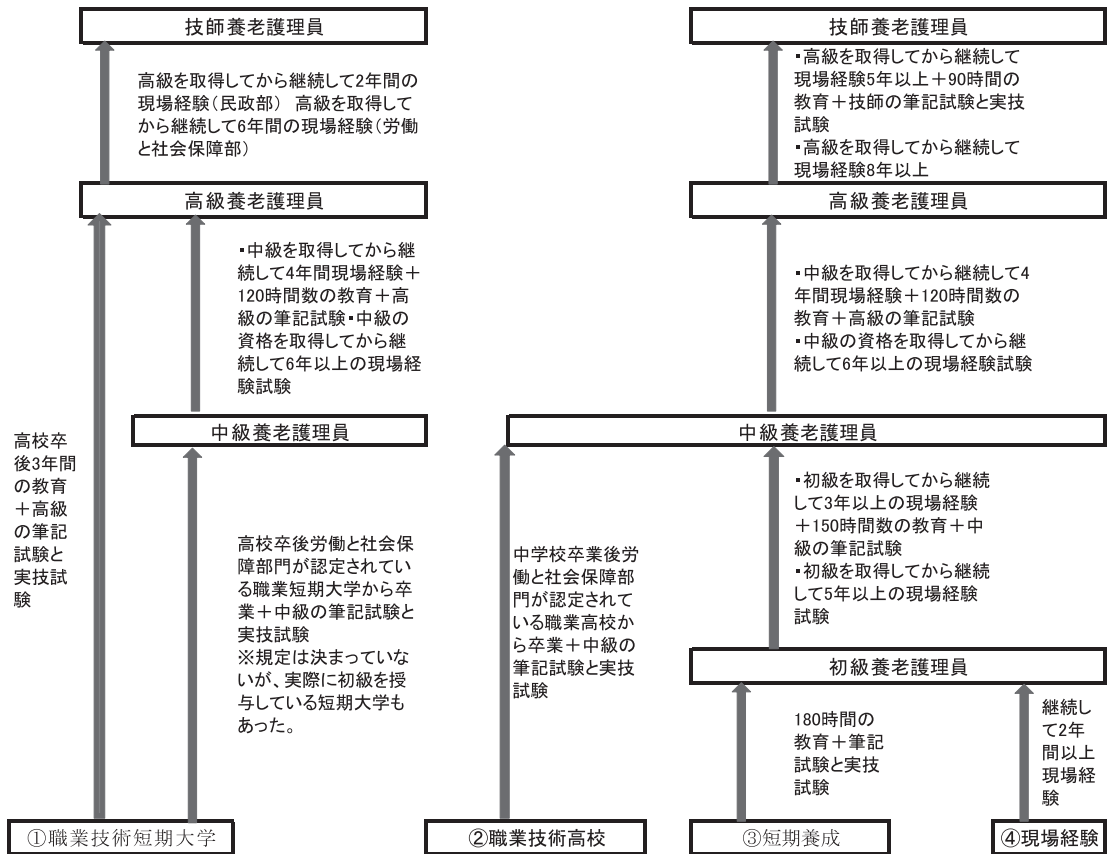


図1 中国における養老護理員の教育体系

出所) 中華人民共和国内力資源と社会保障部 (旧労働と社会保障部) 職業技能鑑定センターの「職業鑑定目録」と中華人民共和国内政部職業技能鑑定指導センターの「養老護理員国家職業基準」により筆者作成

設の介護職員が、高齢者とのコミュニケーションが難しい、重度の要介護高齢者の介助が難しい、認知症ケアが難しい、転倒予防が難しいという意見を述べた」という事実を指摘したことがある。後期高齢者の増加により、重度要介護の高齢者が増えてきたが、現在の施設介護職員では人数の点でも能力の点でも対応にきれないことが明らかである。

介護職員の質を高めるため、2002年に中国中華人民共和國旧労働と社会保障部 (日本の厚生労働省に相当する) により「養老護理員国家職業標準」²⁾ が設定され、初めて介護職員の国家職業資格³⁾ として「初級、中級、高級、技師」の4つの等級を規定し、中国の介護職における短期養成がスタートした。

2007年から中華人民共和国内政部と中華人民共和國人力資源と社会保障部 (旧労働と社会保障部) が協同にして「養老護理員」の養成を行ってきた。中国は現在、図1で示したように①短期大学、②職業技術高校、③短期養成、④現場経験の4つのルートで介護職の人材育成を行っている。「養老護理員国家職業標準」において、介護職員を「養老護理員」と名付け、「養老護理員を高齢者の生活に対する世話、ケアをする者」と定義した。さらに、表1で示したように介護職としての基礎知識 (職業倫理、基礎知識、制度政策関係知識) と4つの等級それぞれ求められる知識と技術を明記した。職業資格が成立してから10年目の2011年3月20日に人力資源と社会保障

表1 短期養成の等級別の教育内容と時間

	知識に関する内容	技術に関する内容	時間
初級	職業倫理，老人心理・生理の特徴，老人の栄養，老人病，老人福祉と関係法律法規	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護技術：清潔，睡眠，食事，排泄，安全) 医療的介護技術：服薬，水分の量の記録を含む身体観察，消毒，保温と高熱対応，記録，終末ケア 	180時間
中級	職業倫理，老人心理・生理の特徴，老人の栄養，老人病，老人福祉と関係法律法規	初級の内容の上に救急措置，老人病の看護，リハビリテーション，心理的ケアを加える	初級の修了者に対し150時間
高級	職業倫理，老人心理・生理の特徴，老人の栄養，老人病，老人福祉と関係法律法規	中級の内容の上に重度要介護，健康教育，養成指導を加える	中級の修了者に対し120時間
技師	職業倫理，老人心理・生理の特徴，老人の栄養，老人病，老人福祉と関係法律法規	高級の内容の上に環境設計，介護計画作成・技術革新，介護管理を加える	高級の修了者に対し90時間

出所) 中華人民共和国民政部職業技能鑑定指導センターの「養老護理員国家職業基準」より筆者作成

部が「養老護理員国家職業標準」改正会議を開き，旧標準は医療技術重視に偏ること，リハビリテーション，心理相談の内容が不足していること等を指摘したが，具体的な内容の改善はみられなかった。

一方，短期大学養成においては，1999年に中国国家教育部（日本の文部科学省に相当する部署）が「老人サービスと管理」学科を新設し，短期大学で介護職の教育がスタートした。表2に示したように，現在（2011年8月）全国で10つの短期大学が「老人サービスと管理」学科を開設している。3年間の教育年限でそれぞれ独自のカリキュラムで教育を行っている。職業技術高校教育においては，旧労働・社会保障部が2006年9月に「家政と社区服務」のカリキュラムと教育枠組みを発行し，募集対象は中学校卒3年制技術高等学校と規定していた。子供と高齢者を含む在宅ケアサービスを提供できる人材を目指しているが，教育がまだ実施されていない。

介護職養成に関する先行研究については，陳，黄（2004），鄭ら（2010）が挙げられる。陳，黄（2004）では，現在の短期大学と専門学校の問題点として①シラバスとカリキュラムが統一されていない，②テキストの質の確保ができない，③教育設備が不十分，④教員の質の確保が難しいことなどが挙げられた。特に生活介護，心理ケア，リハビリテーションなど

に関する教員が非常に不足していることを指摘した。鄭ら（2010）の中国の上海市と北京市におけるホームヘルプサービスの現状についての研究では，「資格を持ち，専門知識と技術を有することにより，仕事に対する自己評価や満足度が高まる」と指摘されている。また，筆者（2010）は「現在の施設で働いている介護職員の介護に関する教育・研修については，短期養成を受けた者が一番多く69.3%，次に受けなかった者が23.5%，専門学校以上の教育を受けた者は僅か7.2%であった」ことを明らかにした。引き続き筆者（2012）は「短期大学卒の者が将来性のある新しい職業として考え，介護職に就いた。生活介護，身体介助，心理的介護，終末ケア，レクリエーション，リハビリテーションなど生活の全般にかかわる介護が求められているが，大学での教育内容は明らかに不十分であった。また，介護福祉学を確立するため，カリキュラムとシラバスの充実や教員の質の確保が緊急の課題である」ことも明らかにした。

総じてこれらの研究は，中国において先行研究が極めて少ないなかで，教育の必要性を検証し，同時に，施設介護職員の質が低いこと，短期大学養成の教員の質，教育設備，カリキュラムの構築等に課題があると指摘している。「養老護理員国家職業標準」

表2 全国介護職養成短期大学の概要

	成立年	所属学部	主要科目	就職先の方向	演習室	現場実習	資格	期間
A	1999	社会事業学部	高齢者の生活介護, 高齢者の生活習慣病と医療的介護, 高齢者の心理的な介護, 高齢者のレクリエーション, 推拿と按摩, 高齢者施設の経営と管理等	高齢者施設, コミュニティに関する高齢者事業等	10箇所	高齢者施設25箇所	介護士 初級	3年
B	1999	医学部	解剖学, 生理学, 医学概要, 中医学, 伝統高齢者リハビリテーション, ソーシャルワーク論, 老年学, 心理学, 高齢者健康介護, 高齢者施設管理実用等	高齢者施設, コミュニティに関する高齢者事業等	14箇所	高齢者施設16箇所	介護士 中級以上	3年
C	2005	管理システム学部	老年学, 老年ソーシャルワーカー技術, 老年コミュニティソーシャルワーク, 老年看護学基礎, 老年心理相談と治療, 老年推拿, 老年リハビリテーション等	老人の余暇施設や入所施設, 地域の高齢者に関する機関等	2箇所	高齢者施設10数箇所	介護士 初級	3年
D	2007	不明	介護士初級, 中級, 高齢者施設管理とサービス, 高齢者リハビリテーション, 高齢者製品市場開発等	施設, 地域に関する高齢者サービス, 製品開発等	不明	不明	介護士 初級・中級 準社会福祉士	3年
E	2007	公共事業学部	管理学, 社会学, 老年学, 栄養学, 老年心理学, 老年産業管理, 老年保健学, 太極拳技能と訓練, 老人病学, 老年看護学, レクリエーション, 鍼灸推拿等	不明	不明	不明	不明	3年
F	2007	老年産業管理学部	老年学, 社会学, 管理学, 老年ソーシャルワーク, 老年レクリエーション, 老年制度政策, 社会保障, 老年サービスと管理事例分析, 老年健康と保健, 老年学習管理等	高齢者産業, 老年大学等	不明	不明	準社会福祉士	3年
G	2008	老年サービス学部	不明	不明	不明	不明	介護士 中級	3年
H	2009	リハビリテーション学部	針灸学, 栄養学, 中医学, 理学療法, 老年学, 高齢者心理と保健, 高齢者政策と法規, 中医内科学, 推拿学, 高齢者施設管理実用, 高齢者看護学等	老年福利協会, 施設・地域の高齢者に関する事業	不明	不明	不明	3年
I	2010	工商管理学部	ソーシャルワーク論, 心理学, 保健学, 老人法, 栄養学, 高齢者看護学等	高齢者サービス開発と管理, 心理的ケア, 健康管理等	不明	不明	不明	3年
L	2010	社会管理学部	老年心理学, 老年栄養学, 老年看護学等	高齢者施設等	不明	不明	不明	3年

各大学のホームページより筆者作成

では、職業名、職業の対象者、目的、求められる知識と技術、カリキュラムを明記している。カリキュラムの枠組みは日本の介護福祉教育と同じく「職業倫理、知識、技術」で構成している。また、授業形式も日本と同じく講義、演習、実習で構成されている。しかし、職業倫理、知識、技術のそれぞれの具体的な内容は日本と異なる。中国と日本の政治、経済、社会福祉に関する制度政策、文化などは必ずしも一致しないが、劉（2006）らは「中国、韓国、日本の三カ国の政府と国民は昔も今も敬老の共通認識を持っている。日本の「老人福祉法」、韓国の「敬老憲章」、中国の「高齢者権益保障法」において、高齢者を尊敬すべきことが明確にされており、これは東アジアの特徴と考える」と指摘したように共通面がある。また、介護福祉学を普遍性のある学問として構築するためにも、日本の経験は有力な参考になると考える。

日本の介護福祉学に関する代表的な先行研究は、以下の3つが挙げられる。まず、一番ヶ瀬（2003）は「介護福祉学は、実践と理論の往復で向上を図っている。実習は、日々習っている諸科目の在り方をどう実習に結び付けながらそれを実現していくか、それをまた理論に戻していくことが重要である」と指摘した。井上（2008）は、「介護技術は、介護福祉のコアである。介護技術とは、介護福祉の専門的な知識の集約が技術を通して適切な手法によって表現されることであり、介護福祉の目的であるところの生活を支え、自己実現を具体化するための実践を支える原理ということになる。技術を取得するため、原理論を理解した上で、実習において日常的な現象の中から、技術の持つ法則性を導き出し、障害の程度、部位、置かれている状況、心理状態など個別にあわせて実践し、反復することによって技術は磨かれていく。この点からも実習のもつ教育的効果は極めて多きい」と指摘した。さらに、井上（2008）は「実習による教育効果を担保するためにも、実習を施設へ丸投げするのではなく、実証による技術の科学性の確立を含めて、実習指導のあり方を研究する

意味からも大学教育の必要性がある」と指摘した。これらの先行研究は、介護福祉学の学問としての普遍性と実習教育の重要性と必要性を強調している。

以上述べたように中国においては介護職の養成教育は社会に求められてスタートし、一定の社会貢献は果たしてきたが、教員の質、教育設備、カリキュラムの構築等たくさんの課題が残っていることが分かった。日本の先行研究においては、介護福祉学は理論と実践の往復が必要な学問であり、実習教育は重要かつ必要であると強調されている。しかし、中国の介護職に関する先行研究は、実習教育に関する研究は見当たらず、実習の効果検証は行われていない。そこで、本研究は、中国A市の介護職養成校と高齢者施設を訪問し、教員と実習生、施設長にインタビュー調査を行い、養成校の介護職養成における実習教育の実態と課題を明らかにし、改善方向を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

2-1. 調査対象の選定

2-1-1. A 短期大学（表1）

調査したA短期大学は、1999年に中国ではじめて介護職養成の学科を設立し、全国10箇所の短期養成大学のなかで唯一生活介護、医療的な介護、心理的な介護の科目を開設している養成校である。2000年に教育部（日本の文部科学省に相当する）に高等職業教育モデル学科に授与され、2005年に遼寧省ブランド学科（モデル校より総合的な質が高い学科）に評定された。実習教育を含む教育レベルが全国で一番高いと評価されている。また、現場実習施設数も全国10箇所の養成施設のなかで一番多かった。

2-1-2. A 短期大学の実習生3名

3回生3名（女性2人、男性1人）を対象とした。抽出方法は、進路別日本の施設で研修を受ける予定者、4年制大学に編入する予定者、高齢者施設に就職を決めた者からそれぞれ1名ずつを選定した。2012年の卒業生の進路は高齢者施設に就職、4年制

大学への編入、日本への進学や研修、一般企業に就職などの4つのタイプがある。4つのタイプの進路の学生に依頼したが、一般企業に就職の学生がそれぞれの就職先に見習実習⁴⁾を行っているため、ほぼ学校と連絡を取っておらず、協力が得られなかったため3名となった。また、実習の全体像を把握するために、在学中に必要とされる4回の実習を経験している3回生を選定した。

2-1-3. A 短期大学の実習先の施設長2名

A 短期大学は日本の実習施設2箇所を除き23箇所の実習施設を持っているが、実際に4回の実習をすべて受け入れる実習先は2箇所しかない。調査した2箇所の施設は、A校が設立して以来毎年短期大学2回生の前期、後期、3回生の前期、後期の4回にわたり実習生を受け入れている施設である。

2-2. 調査内容与方法

本研究は、まず中国A市のA短期大学の「老人サービスと管理」学科に訪問し、高齢者生活介護論(介護概論と技術論)担当の教員(学科の設立に中心的に関わってきた)に1時間30分ほどインタビュー調査をした上、学校の実習室など設備の見学を行った。インタビューした内容は、カリキュラムやシラバスの内容、事前学習、事後学習、実習中の教育、実習日記等を中心とした。

次に、A短期大学の3回生の学生3名にそれぞれ1時間30分ずつインタビュー調査を行なった。その内容は、入学動機、実習を通して学んだこと、学校の教育に対する評価と期待、進路についてであった。

最後に、養成校の実習を受け入れている高齢者施設の施設長2名にそれぞれ1時間30分ずつインタビュー調査を行なった。その内容は、施設側が実習生を受け入れるメリットとデメリット、実習計画の作成、学校との連携などであった。調査の実施期間は2011年3月3日から3月18日であった。日本の実習教育は施設と在宅の両方を実施しているが、中国では現在実習先を施設に限定しているため、本研究は施設介護に限定する。

2-3. 分析方法

まず、教員、実習生、実習先のそれぞれ語った内容と収集した資料を項目別調査結果として記述した。A養成校については、収集した資料と先生が語った内容を用い、教育の内容に関する実態、実習の目的と内容、実習の手続き、実習教育の設備の4つの項目で記述した。実習生については、入学動機、実習を通して学んだこと、学校の教育に対する評価と期待、進路の4つの項目で記述した。実習先については、施設の実習計画及び行った実習教育の内容、実習生を受け入れたメリットとデメリット、実習の改善に必要なことの3つの項目で記述した。実習生と実習先の結果のまとめは、項目別に語った内容をそのまま記述することにした。

次に、日本の実習教育のシステムを参考にしながら、中国における養成校、実習生、実習先それぞれの立場で実習教育の目的、実習教育の内容と体制を総合的に考察し、中国における介護職のあるべき像を踏まえ、中国における介護専門職実習教育の課題と改善方向を明らかにした。

3. 倫理的配慮

調査の際に、本研究は学術研究のため行った調査であり、研究以外に使わないことと匿名で記録することを説明した。また、研究が終わり次第データを処分することを説明し、承諾を得た。

4. 調査結果

4-1. A 短期大学の実習教育の実態 (表2)

4-1-1. 教育の内容に関する実態

1999年に国家教育部が遼寧省教育庁の要請を受け、公共事業類のなかで「高齢者サービスと管理」学科を新設した。教育部は、「高齢者サービスと管理」学科は、高齢者ソーシャルワーク、高齢者ケア・保健、高齢者サービスと管理の専門的な職業技能を取得させるように求め、高齢者に関する制度政策を理

表3 A短期大学の教育カリキュラム

	科目名	単位	時間	授業方式
必須基礎 科目	専門入門と軍事訓練	2	60	校内集中演習
	情報処理	4	60	校内理論と演習
	思想道徳修養	1.5	24	講義
	法律入門	1.5	24	講義
	毛沢東概論	4	64	講義
	大学生心理健康教育	1	16	講義
	職業生涯設計	1	16	講義
	政策と社会情勢	1	16	講義
	就職指導	1	16	講義
	体育と健康	4	108	校内理論と演習
	レポートの書き方	2	32	講義
	日本語講読（もしくは英語講読）	11	180	講義
	日本語会話（もしくは英語会話）	9	146	講義
	小計	43	762	
必須専門 科目	高齢者の生活介護	4.5	72	校内理論と演習
	高齢者の栄養学と管理	2	32	校内理論と演習
	家政学	2	32	校内理論と演習
	リハビリテーション	2	32	校内理論と演習
	中医保健	2	32	校内理論と演習
	推拿と按摩（日本の按摩に準ずる）	3.5	56	校内理論と演習
	高齢者の生理衛生	4	64	校内理論と演習
	高齢者の生活習慣病及び介護	6	96	校内理論と演習
	高齢者心理学基礎	3.5	56	校内理論と演習
	高齢者の心理的な介護	5	80	校内理論と演習
	高齢者介護社会倫理	2	30	校内理論と演習
	高齢者のレクリエーション	2	32	校内理論と演習
	高齢者の文芸（音楽系）	2	32	校内理論と演習
	高齢者のフィットネス（ダンス）	2	32	校内理論と演習
	高齢者施設の経営と管理	4	64	校内理論と演習
	高齢者生活習慣病の介護技能訓練	4	120	校外実習
	推拿・按摩の生活介護技能訓練	2	60	校外実習
養老護理員の实習と職業資格研修講評 見習実習	4 16	120 480	郊外実習 卒業実習	
小計	72.5	1522		
職業能力 開拓科目	高齢者施設労務管理	2	32	校内理論と演習
	老年学入門と法律	3	48	校内理論と演習
	社会福利政策と応用	2	32	校内理論と演習
	高齢者施設情報管理	2	32	校内理論と演習
	高齢者事業のマーケティング	2	32	校内理論と演習
	公共関係実務（組織や管理）	2	32	校内理論と演習
	コミュニケーションと人間関係論	2	32	校内理論と演習
	現代の交際礼儀	2	32	校内理論と演習
	公共選択科目	2	32	講義
	小計	19	304	
合計	134.5	2588		

出所）A短期大学2011年の教育手引きより筆者抜粋

解し、高齢者サービスと管理の「高級技術者」を養成する学科であることを規定していた。中心となる科目は、社会学概論、社会心理学、老年学概論、老年ソーシャルワーク論、老年政策、老年福祉施設経営管理、老年病学、高齢者ケアと老年保健、社会調査、科目演習となっている。実習については、夏休みと冬休みの実習、総合実習、見習実習等を提案している。また、卒業と同時に国家技術等級証書の「養老護理員中級技術証書」が授与される。

調査したA短期大学の社会事業学部は、1999年に設立し、現在2012年に「高齢者サービスと管理」、「社区管理とサービス」、「人事資源管理」、「事務・秘書」、「法律」の5つの学科で構成している。「高齢者サービスと管理」学科は、1999年に遼寧省教育庁に許可され、全国初めて介護専門職養成の大学教育を開始した。A校の教育目標は「実習を通して高齢者施設のシステムの特徴、経営と管理及び高齢者事業の発展情勢などを理解し、理想的な養老管理システムを設計する」ことを設定している。しかし、教育の目的及びねらいは、高齢者の生活介護、心理的ケア、医療的介護と介護予防、リハビリテーション、施設の経営管理などの人材を育成することを定めていた。

表2で示したように、前述した教育目標と教育の目的及びねらいを実現するため、3年間の教育で2588時間数の授業を行なっている。2588時間数のうち必須基礎科目762時間、必須専門科目1522時間、職業能力開拓科目304時間とそれぞれ割り合っていた。必須専門科目の1522時間のなか、校外実習300時間数、見習実習480時間が含まれる。実習の内訳は、2回生の前期に「推拿生活介護技能訓練」60時間、後期に「高齢者心理的ケアと医療的介護の技能訓練」120時間の校外実習を行う。3回生の前期に養老護理員の資格養成・実習・試験を行うため、120時間の校外実習は校内の演習室で心肺蘇生の練習に変更している。最後に3回生の後期に480時間の見習実習を行う。

4-1-2. 実習の実態

・実習の目的と内容

実習の目的は明確に定めていないが、学校の教育目標では「実習を通して高齢者施設のシステムの特徴、経営と管理及び高齢者事業の発展情勢などを理解し、理想的な養老管理システムを設計する」ことを設定している。2回生の実習は、学生が施設で朝8時から午後5時まで各居室の介護スタッフの指導の下で実習を行う。日誌は毎日ではなく、学校側が前期・後期でそれぞれ10本ずつ学生に求める。前期と後期の実習は名称が違うが、内容はほぼ同じで生活介護、医療的介護、心理的ケアの実習が行われる。3回生の前期の実習は、「養老護理員高級」の職業資格の実習になる。「養護護理員」の職業資格は筆記と実技試験があり、実技は心肺蘇生術だけであるため、3回生前期の実習は校内の演習室で心肺蘇生術の練習になるのがほとんどである。3回生後期の実習は、見習実習と言われ、大多数の学生が就職のため自分で実習先を探しており、施設に就職する学生が少ないため、施設で実習を行う学生も少なくなる。施設で実習を行う場合は、内容は2回生の実習とほぼ同じで介護スタッフの元で生活介護、医療的介護、レクリエーションなどを中心に行う。学校が日誌と週間報告書の提出を求めるが、巡回指導がなく、施設と学生から相談があれば実習指導担当の教員が対応する。事前学習として1コマ90分の時間で実習の注意事項を説明し、学校側、施設側、学生側3者の実習契約書を作成する。契約書はそれぞれの権利と義務が記載される。また、生活介護、医療的介護、心理的ケアの授業の中でも実習に関する内容を含んでいる。事後学習は行われていない。

・実習の手続き

2回生の実習は、実習に行く前に、実習担当の教員が実習教育計画書を作成し、施設に提出する。実習計画書は、実習期間、人数、担当教員の名前と連絡先、実習の目的、計画、実習先の実習指導者の名前と連絡先などが記載される。施設の規模により1つの施設に数名から20数名まで送ることもある。実習終了後施設側に評価を書いてもらい、日誌と一緒

に学校に提出することが求められる。3回生の後期の実習は、実習前の手続きは2回生と同じく、実習終了後、日誌、週間報告書、最終報告書を学校に提出することが求められる。実習終了後実習先の評価が必要になる。

4-1-3. 演習と実習教育の設備

校内の設備としては、高齢者生活介護演習室、高齢者心理相談と治療演習室、高齢者医療的介護と推拿演習室、高齢者施設管理模擬演習室、高齢者レクリエーション演習室、リハビリテーション演習室等が設置されている。校外の実習先は、日本の社会福祉法人の高齢者施設1箇所と福祉系大学の附属高齢者施設1箇所と連携している以外、国内でも北京市、天津市、上海市、浙江省寧波市、大連市の計23箇所の高齢者施設がある。

以上の内容により、まずはA短期大学の実習教育は政府に規定されているものに一致しなかったことから、中国の介護職養成の実習教育は、養成校の裁量に委ねていると言えるだろう。A短期大学のカリキュラムによれば、2回生前期の実習は生活介護、後期の実習は心理介護と医療的介護となり、3回生前期は資格のための実習になり、3回生後期の見習実習は日本のインターンシップに似ているが、中国の見習実習は就職が内定されているところで実習を行うことになっている。しかし、教育の目標では、「実習を通して高齢者施設のシステムと経営・管理を理解する」ことを目指していた。カリキュラムにより決められた実習の位置づけと教育の目標において決められた実習の位置づけは乖離していると言えるだろう。

次に、A短期大学が実施している実習教育の内容により課題を述べる。実習計画や実習先との連絡調整等は実習担当の教員が行っているため、事前学習は実施していない。実習中の指導はトラブル解決が中心となり、事後学習は実習報告書が求められるが、実習報告書の作成に関する教育は行われていない。

4-2. 学生が行なった実習の実態

進路の異なる3名の実習生の回答内容を入学動機、実習を通して学んだこと、学校の実習教育に対する評価や期待、進路等の4つのカテゴリを分けて記述した。

4-2-1. 大学進学に決めたS実習生のインタビュー調査結果

• 入学の動機

入学動機は2つがある。1つ目は、4年制大学の国家統一試験に不合格したこと、2つ目は、子供のころから高齢者がすきで、高齢者のために仕事をしたいと考えたことである。また、学費が安いことも魅力的なところであった。

• 実習を通して学んだこと

2回生前期の実習は、実習先に泊まり込む方式で2週間の実習を行なった。各居室担当の介護職員に付き添い、助手や見学のような実習だった。実習終了後学校の指定用紙で1800字以上の体験や感想を含む報告書を学校に提出した。

2回生後期の実習は、演習室がリフト入浴機械や新機種の車椅子などを購入したため、演習室で介護機械の使い方を学んだ。3回生の前期は、施設での現場実習が選べたが、自分は校内での2週間の実習を行った。3回生の後期は、3箇月の見習実習はあるが、現在は進学のため受験勉強をしているため、実習はしていない。ただし、学校に実習日誌と実習報告書を提出することが義務づけられている。実習を通して介護の技術を身に付けた。例えば、移動、寝返り、コミュニケーションなどの技術を習得することが出来たと思う。特に認知症高齢者との話しかけや対応などは勉強になった。

• 学校の教育に対する評価と期待

学校のカリキュラムや実習教育などについては、ほぼ満足している。もっと充実して欲しい内容は、医療に関する知識、特に高齢者がよくかかる病気に関する知識、レクリエーションの知識と技術、心理相談に関する知識と技術、生

活介護の技術などが挙げられる。特に本校は、栄養学と心理学の授業が少ないと考えている。介護職に必要な資質は、「愛心」「忍耐力」「責任感」「孝心」などが挙げられる。今の自分は入学する前より高齢者にもっと関心を持つようになった。

• 進路について

卒業したら、4年制大学に編入する予定である。英語がすきだから、英語専攻の4年制大学に編入し、将来は英語を使う仕事に就きたいと考えている。介護職は給料が低すぎて生活ができないため、将来はほかの仕事で資金を蓄えてから高齢者事業をやりたいと考えている。

4-2-2. 日本の施設に研修しに行く予定の実習生 T のインタビュー結果

• 入学の動機

入学動機は、3つがある。1つ目は、4年生大学の国家統一試験に不合格になったこと、2つ目は、学費が安いこと、3つ目は祖父、祖母と同居していたため、高齢者をすきになったことであった。

• 実習を通して学んだこと

2回生の実習は見学のような感じであった。3回生の前期の実習は生活介護の技術を中心に学んだ。3回生の後期の実習は、日本語を勉強しているため、実習をしていない。しかし、書類と卒論の提出は学校に求められる。実習を通して、移乗や食事介助など生活介助が学べた。

• 学校の教育に対する評価と期待

学校のカリキュラムの方針はいいと思うが、範囲が広すぎて、深さが足りないと思う。例えば、私は中医学と推拿に興味があるが、それぞれ半年で終わってしまった。医学に関する知識が比較的少なく、看護師として認めてくれないし、介護職としても不十分だと思う。学校で勉強したものが現場で使えなくて、実習の際どうすればよいのか一番困っていた。例えば、食事介助の際、介護職員は早く終わらせるため、高齢者

の表情をみずに気持ちも聞かずに食事を口に運ぶだけであった。入浴介助も、体をきれいにすればいいと言われ、体の痛みや気持ちの良さを考えず、1人15分ぐらいで入浴を終わらせることが普通に行われていた。だから、私たちは時々邪魔者となり、食事介助から外され、食事の盛り付けや掃除に代わったことが多かった。

• 進路について

日本語能力試験1級に合格したため、卒業後日本の高齢者施設で6ヶ月の研修を受けることになった。研修終了後日本の福祉系の大学に進学したいと考えている。現在、中国の介護職は給料と社会的な地位が低すぎるため、この仕事をしたら彼氏も見つかりにくいと先輩から聞いた。

4-2-3. 高齢者施設に就職する予定の実習生 H のインタビュー調査結果

• 入学動機

近年、人口高齢化の上昇に伴い、高齢者介護に関する制度政策があいついで打ち出され、介護の社会化が進んでいくと考え、現在の短期大学に入学した。

• 実習を通して学んだこと

2回生の実習は前期2週間、後期3週間それぞれ高齢者施設で行なった。介護の技術を中心に学んだ。3回生の前期は「養老護理員高級資格」を取得するため、学校の演習室で4週間の心肺蘇生を練習した。後期は就職のため、北京の高齢者施設で実習を行うことにした。実習の際、高齢者とのコミュニケーションが一番難しかった。また、高齢者の生活習慣に対する理解も難しかった。実習の後半になると、高齢者とのコミュニケーションはすこし改善ができたと思う。

• 学校の教育に対する評価と期待

カリキュラムについては、心理学と生活介護はよかったが、医療的介護に関する授業が少ないと思う。特に高齢者の生活に関わる医療的な

介護に関する知識と技術が必要だと思う。また、終末期ケアの知識も必要だと思った。現場で終末期の高齢者とどう向き合ったらよいか全くわからなくて、とても辛かった。介護職にとって必要な思想は「愛心」であり、必要な知識と技術は、心理学、生活介護、医療的知識と技術、リハビリテーション学などであると思う。実習教育については、高齢者の生活歴が分からないため、高齢者とどう接したらよいか不安で実は怖かった。実習先が高齢者の生活歴に関する資料を見せてくれたら、大変助かると思う。政府にもっと介護職の教育・研修のため補助金や制度政策の充実を求めたい、また、職業教育を促進するため、マスコミや世論も注目して欲しい。

• 進路について

現在の介護職は、給料が低いが、将来性のある職業だと思っている。現在は職業としてまだ形成途中であるが、専門性がますます必要になる職業だと思う。現在の中国は専門的な人材が少ないのが一番困る。将来のため今のうちでできるだけたくさんの知識と技術を吸収したいと考えている。

3名の実習生の語った内容により、以下に結果をまとめる。

3名の実習生の入学動機はそれぞれ相違点があったが、高齢者に関心があることは共通点であった。進路もそれぞれ違うが、将来は、違う立場で高齢者福祉分野に関連する仕事に携わる可能性が高いと推測できる。

3人の実習教育を通して学んだことの記述により、介護職員に付き添い、生活介護の技術を中心に学ぶことが実習教育の内容になることがわかった。実習中の悩みを語ったが、教員とのかかわりについて3人とも触れなかったことは、教員からの指導は受けていなかったことが推察される。3人が同期生なのに、実習の内容、方法がバラバラになっていることは、実習は教育庁の規定に縛られず、学生と養成校が自由に選択でき、計画性、規定性のない実習教育

が行われていることがわかる。

3人とも違う「介護観」を持っており、実習生Sは、介護職に必要な質は「愛心」「忍耐力」「責任感」「孝心」、実習生Tは、「我々は看護師として認めてくれないし、介護職としても不十分だと思う」、実習生Hは、「愛心」とそれぞれ述べた。実習生の関心領域、センスと経験により「介護観」が形成されていることがわかった。

4-3. 施設が実施している実習指導の実態

4-3-1. X 施設長（女性）のインタビュー調査結果

• 施設の実習計画及び行った実習教育の内容

施設側は実習計画を作成しないことにしているが、実習生に施設のルール、介護職員としての職業倫理や規則を説明している。学校側は、高齢者生活介護、医療的介護、心理的ケア、按摩という内容を計画しているが、学生の大半はただ実習のため、単位のために実習をしているため、学校の実習計画や施設の説明などをあまりしっかり聞いてないのが実情である。施設側の実習担当者は、主に実習生のシフト管理と出席管理をしている。実習生の実習は、各部屋の介護職員に付いて職員と一緒に日常業務を行なっている。毎日8時間の実習で、施設側は実習生に食事と宿泊を提供している以外、実習費として月に200元（約2500円）を実習生に支給している。職員は毎日介護日誌を書くが、実習生は日誌を書かないことになっている。

• 実習生を受け入れたメリットとデメリット

実習生を受け入れたメリットは、介護実習に積極的に取り組む学生らは、忙しい時掃除や清潔などの仕事もしてくれるから、施設にとっては助かる。デメリットは、実習生を管理しにくい、現場に混乱を招いてしてしまうときが多い。

• 実習に改善が必要なこと

施設側においては、もう少し施設の規模を大きくし、実習生を受け入れる体制を確立すべきであると考えている。学校側は、介護職として

の職業倫理や理念などをしっかり教えてほしい。学生側には、苦勞に耐えられる「愛心」を育ててほしい。また、介護技術の操作過程に沿ってしっかり介護技術を身に付けてほしい。卒業後すぐできなくても、現場で2、3年間の経験を積んでから、高齢者の生活介護、医療的介護、心理的ケア、コミュニケーションなど各側面の総合的な力を持つ専門職になってほしい。ただし、今の学生は卒業後も実習中も現場に行きたがらず直接管理部門に携わりたい者が一番多い。学生諸君らは、40歳代、50歳代の低学歴の現役の介護職員と比べると新しい知識と技術を覚えるのも早し、理解力もあるし、実際2、3年間ぐらい現場経験を積んでから管理職まで持っていきたいと考えているが、なかなか現場で取り込んでくれないので、大変困っている。

4-3-2. Y施設長(男性)のインタビュー調査結果

• 施設の実習計画及び実習内容

施設は実習計画を作成しない、学校側の実習計画(担当の先生が作成した実習計画)をもとに、実習を行なっている。介護部門の責任者が実習担当をしており、実習生のシフト管理と出席管理を中心に行なっている。具体的な介護実習は各介護職員の仕事に同行させるという形になる。学生の態度により実習内容が随分変わる。学生らはやる気がないから、介護の実際の内容より部屋、庭、トイレなどの掃除をさせることが多い。最後に実習生に対する評価などの書類も学生に書いてもらうことにしている。

• 実習生を受け入れたメリットとデメリット

実習生の受け入れは、市から命令があるため、仕方なく実習生を受け入れているが、メリットを指摘することは難しい。デメリットは、出欠出席管理も難しいし、やる気がないから邪魔者になる時が多い。

• 実習に改善が必要なこと

実習生にやる気を持たせることは一番難しいところだと考えている。本当に高齢者介護をや

りたい学生が来て欲しい。特に近年の学生が一人っ子のため、「世話」や「ケア」に対する経験や体験が全くなく、人に世話をする心構えや忍耐力がほぼないのが現実である。また、実習の目的も高齢者介護をやりたいとか勉強したいということなどではなく、ただ単位のために来ているため、やる気がないのだと思う。学校側に強く教育して欲しい。

2人の施設長の語った内容により、以下の結果をまとめる。

2箇所の実習先とも実習計画を作成せず、介護職員に同行させる実習教育を行っていることがわかった。その実習内容は、実習生の能力や態度により違うが、「掃除」が一番多いことがわかった。実習生の受け入れに対して、2箇所とも消極的で、実習生がやる気がない、管理しにくいという共通認識を示した。

養成校の教育に対して、厳しい指摘と大きな期待を示した。現場は、「介護倫理観、科学的な知識と技術を持ち、現場にしっかり取り組む実習生が望ましい」と強く訴えた。

5. 考察

5-1. 中国における介護職の理念をめぐって

中国の養成校が介護専門職としての職業倫理の教育が不十分なため、実習生の「介護観」が不統一であった。実習教育の在り方を検討する際に、まず、中国における介護職の理念について議論すべきである。

中国においては、1996年8月に「中華人民共和国老年人權益保障法」が公布され、同年10月に施行された。国内では「老年法」と呼ばれ、初めて高齢者の生活保障を国家責任として明記した。この「老年法」は、高齢者権利の保障、高齢者事業発展の促進、中華民族の「敬老、養老、助老」の発揚を目的とし、国家と社会が「高齢者が扶養され、医療が受けられ、活動、学び、楽しむことなどの権利」を保障するた

め努めなければならないと明記した。「老年法」は、この5つの権利保障は儒教の「孝」と「仁」を發揚し、高齢者権利の保障、高齢者事業発展の促進を保証するものである。中国の儒教の思想において「孝」は「孝敬」と「孝順」を言う。「孝敬」が「扶養と尊敬」を意味しているのである。「仁」は「人間関係の基礎である愛」を表している。人を愛するというのは人のためになるような役割分担を求めていると考えられる。「老年法」の5つの保障は高齢者の「生きがい」を保障することに結びつき、さらに、「生きがい」を儒教の「孝」と「仁」及び「権利」によって支えるという精神構造を作り上げていくこととされている。同時に、この「老年法」は、国や家族の具体的な役割も明らかにしている。

日本においては、1963年に「老人福祉法」が設立され、老人の福祉に関する原理を明らかにするとともに、老人の心身健康保持及び生活の安定のために必要な措置を講ずることを目的としている。「老人福祉法」の基本原則として第二条に「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいが持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする」と規定している。この日本の「老人福祉法」の基本原則は、中国の「老年法」で記した「敬愛」と5つの保障が一致していると言える。劉（2006）らの指摘とも一致している。

日本は、1987年3月23日に中央社会福祉審議会等福祉関係三審議会の合同企画分科会から出された「福祉関係者の資格制度の法制化について」（意見具申）に基づき、「社会福祉士及び介護福祉士法」が1987年5月21日設立された。そこで介護福祉士は「介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを業とする者をいう」と定義している。意見具申では、「国民全てが安心して生活できる長寿社会を築いていくた

めには、福祉サービス供給体制の多様化、充実強化を図るとともに、福祉サービスにおける人材の確保及び資質の向上を図っていく必要がある」と述べた。「老人福祉法」の目的が意見具申の「国民全てが安心して生活できる長寿社会を築くため」の表現に反映されている。

以上のような法律の理念と目的を実現するに関わって、日本では、養成校、研究者、現場で相互に議論が積み重ねられてきた。一番ヶ瀬（2003）は「介護福祉職は人権保障の総仕上げであり、共時性の世界での観察力と洞察力が必要である」と示した。井上（2008）は、「介護の対象は心身の障害により日常生活を営むことが困難な人であり、目的は、心身の状況に応じた日常生活の営みを支援し、生きる意欲を引き出すという点である」と示した。井上は、介護の対象者とその行為の内容を明確にし、さらに、その行為の目的を明示した。一番ヶ瀬は、介護のビジョンと必要な資質を示した。井上の示した「生きる意欲を引き出す」と中国の「老人法」で示した「生きがいを保障する」の目的は共通するものである。

本来、中国は、「老年法」に規定されている5つの保障ができる人材を養成すべきだが、「養老護理員職業国家標準」を設定した際に、「老年法」の規定を反映せず、養老護理員の概念が「高齢者の日常生活を世話するもの」と定義された。しかし、2006年に「障害者保障法」が改正され、2008年に中国が「障害者権利条約」を批准し、障害者の権利保障が強化されるようになり、障害者の社会の進出と生活の質向上の希求に伴い、介護サービスの対象として障害者も浮上してきた。以上の議論を踏まえ、介護の対象者を高齢者に限定せずに日本のように「心身の障害により日常生活を営むことが困難の人」に拡大すべきである。介護の目的、ちなみに介護職の役割は日常生活を世話するのではなく、「老年法」に規定した5つの保障を実現するため、「生きがい」のある生活を保障できる介護職が必要となってきている。

そして、以下に「生きがい」のある生活を保障で

きる介護職を養成するため、中国の介護職養成教育の実習教育を中心に、実態・課題と改善方向を検討する

もちろん実習教育を検討する前に、カリキュラム等の内容を検討すべきだが、本論文は日本が積み重ねてきた知恵、すなわち、一番ヶ瀬が指摘するように「介護福祉学は実践と理論の往復により向上を図っており、実習は理論と実践の結びになる」という知見を参考に、考察の1で議論した介護職の理論を基に、実習教育の目的、内容を中心に議論することにした。

5-2. 実習教育の目的に関する課題について

インタビュー調査の結果により、養成校、実習生、実習先のそれぞれの立場からみた実習教育の目的に関する課題が見えてきた。

調査したA短期大学は、「養老護理員」に関する実習教育の目的を定めておらず、養成校の規定において、実習を通して高齢者施設のシステムの特徴、経営と管理及び高齢者事業の発展情勢などを理解し、理想的な養老管理システムを設計することを規定していたが、実際の実習教育は、高齢者施設の介護職員の指導の下で実習を行うことになり、生活介護、医療的介護、心理的ケア等介護技術を中心に学ぶこととされている。

実習生に学校の教育の評価と期待を聞いたところでは、S実習生は、「実習教育にほぼ満足しているが、生活習慣病の医療的知識、心理学、栄養学等もっと充実してほしい」と言った。T実習生は、「我々は看護師としても認めてくれないし、介護職としても不十分である」と戸惑っていた。H実習生は、学校に対しては「生活習慣病の医療的知識、終末期ケアを充実してほしい」、実習先に対しては「高齢者の生活歴に関する資料を見せてほしい」と言った。

一方、実習先は、「介護職の職業倫理や理念をしっかりと教えてほしい、正しい介護過程に沿った技術が提供できる学生を送ってほしい、本当に高齢者介護をやりたい学生を送ってほしい」等と述べ、学校

の教育を強く求めている。また、「学生は、やる気がない、単位のために来ているため、養成校と実習先の説明を聞いていない」等学生に対して不満と同時に諦めの心情も強かった。

インタビュー調査の結果によれば、養成校、実習生、実習先のいずれもそれぞれ実習の目的と実際とのずれが存在していることが一番大きな課題であることが分かった。実習先は介護職の現場職員として実習してほしいが、養成校の実習教育の目的には管理職と介護職の養成との両方があった。また、実習する前に学生が実習計画書を書かないため、実習生は自分が何のため、何を、どのように実習を行うか明確になっていないまま、実習教育が整っていない実習現場に入ると、実習先が感じたような「邪魔者」になってしまうのは当然ともいえる。実習教育の目的の統一が必要である。

社会のニーズを最優先し、実習教育の目的が全体を通して一貫し、介護職員がどのような職業倫理で、誰のため、何をするのかを明確にすべきである。職業倫理を議論する際に、中国の思想と文化を議論する必要がある。中国における介護福祉の思想の議論については、劉ら(2006)が中国の儒教の「孝行」と「仁」が今日の高齢者介護のありかたに影響していることを指摘したが、現在の介護の職業倫理の在り方には触れなかった。裴(2007)は「伝統的な価値観の個人的な権利に対しての過小評価と集団利益の強調は高齢者福祉が重要視されない(発展できない)一つの要因になる」と指摘した。考察1で述べたように「老年法」には高齢者の「生きがい」を儒教の「孝」と「仁」及び「権利」によって支えるという精神構造を作り上げていく役割があると紹介したが、裴の指摘しているような弱点も否定できない。従って、「権利」を土台として「孝」と「仁」の働きを発展させていくことが必要になると考えている。

「誰のため」を考える際には次のことが重要であろう。近年高齢者の増加と家族機能の低下により、高齢者介護の社会化が注目され、高齢者を対象とした。しかし、前述したように、近年、中国において

も、障害者の権利意識が高まってきて、潜在的なニーズが浮上してきた傾向がみられる。対象者を高齢者に限定せずに日本のように「心身の障害により日常生活を営むことが困難の人」に拡大すべきである。

「何をする」かについては、介護サービスを提供することであることは言うまでもない。その方法は、介護技術がコアになる。井上（2008）は「技術を取得するため、原理論を理解した上に、実習において日常的な現象の中から、技術の持つ法則性を導き出し、障害の程度、部位、置かれている状況、心理状態など個別にあわせて実践し、反復することによって技術は磨かれていく。この点からも実習のもつ教育的効果は極めて多きい」と指摘されている。この指摘は介護福祉専門教育の基本であるからカリキュラムの内容をしっかりと吟味し、現場に繋がるような実習目的を教員、実習生、実習先が共に作り上げる必要性を提示している。そのためには継続的で持続的な三者の共同作業が求められる。

5-3. 実習教育の内容と体制について

5-3-1. 学校における実習教育体制

日本と中国の教育システムや制度政策等は異なるが、一番ヶ瀬や井上が言ったような実践科学の視点の介護福祉学の特質を踏まえ日本の実習のシステムを参考に中国の実習教育における実習の内容と体制に関する課題を整理したい。

調査したA短期大学の実習教育の時間数は、2588時間数のうち780時間数を占めているのである。内訳は、2回生の前期60時間、後期120時間、3回生の前期120時間、後期480時間になるということである。実習は4回に分けて行うが、段階を踏まず4回とも生活介護を中心に同じ教育内容を実施している。日本のような事前学習、巡回指導、事後学習がないため、実習計画は学生が個別的に作成せず、担当の教員が1つの実習先に1つの実習計画を提出している。その内容も大まかな項目となっている。また、実習に関する規制の法律が整備されておらず、1つの施設に数名から20数名の学生が送られる。これらの実

習体制の実態から、次のような課題が浮上してくる。例えば、事前学習と実習計画を書かずに直接現場に入る学生は「学校で勉強したものが現場で使えないから、実習の際にどうすればよいのか一番困っていた」と語った。もちろん戸惑いは学生だけではなく、実習先も「出欠管理も難しいし、やる気がないから邪魔者になるときが多い」という戸惑い声も聞かれた。

特に、見習実習（480時間）が一番長い実習期間として設けられているが、3回生の後期に設定しているため、必須科目であるにもかかわらず、実習をしなくても卒業が可能である点に大きな矛盾がある。教育の側面や介護の特性から考えると、この見習実習の時期が不適切である。

政府は、「老人サービスと管理」の主要な実習は、夏休みと冬休みの実習、総合実習、見習実習等と規定したが、具体的なカリキュラムや具体的な実習のシステムは規定していない。調査した養成校は、政府の規定した実習の種類に従わず独自に実習のシステムを作っていた。3人の実習生が同期生なのに、実習の内容、方法がバラバラになっていることは、実習が教育庁の規定に縛られず、学生と養成校が自由に選択できる一方で、計画性、規定性のない実習教育が行われていることが示されている。

日本のように実習内容を入門実習から専門職実習まで段階的に深まっていくようにし、事前学習、巡回指導、事後学習を導入し、3回生後期の実習時期の改正は早急に行う必要がある。

5-3-2. 学校における実習教育内容

中国においては、実習教育の内容の課題を明らかにする際に、事前学習、事後学習、実習中の学習を中心に考える。事前学習として、実習に行く前に90分1コマの時間で施設のルールや注意事項などを中心とした説明に留まっている。実習中においては、巡回指導がなく、トラブルなどが発生したとき実習先が養成校の実習担当の先生に連絡するだけで実習中の教育指導は行われていない。事後学習においては、卒論のかわりに実習報告書を学校に提出するが、

指導がほぼ実施されておらず、書き上がったとき教員に提出することになっていた。

実習教育の内容の課題を考察する際に、日本の2年課程の養成校の事前学習、事後学習、実習中の学習は参考になる。

日本においては、厚生労働省・援護局長が2011年10月28日に各都道府県知事・各関係団体の長等宛に「社会福祉士養成施設及び介護福祉養成施設の設置及び運営に係る指針について」⁵⁾を傳達した。この指針は、「介護実習（Ⅰ、Ⅱ）、実習担当教員の巡回指導、総合演習でそれぞれ具体的な内容」を規定した。介護実習Ⅰについては、介護のそれぞれの現場の理解を通して、介護福祉専門職の全体像を理解させる。介護実習Ⅱについては、介護Ⅰの内容に踏まえ、一つの実習先において一定期間以上継続して実習を行う。介護実習Ⅱを通して、介護過程に沿った介護技術を身につける。介護総合演習は介護実習ⅠとⅡが実習計画通り実習を行うため、事前学習と事後学習を行う。巡回指導は、実習生の個別課題に応じて、週1回以上指導を行うことを規定していた。

中国では「調査の結果により現場では、中学校卒かつ短期養成を受けた者が中堅として、低賃金、重労働で働いている」と筆者(2010)は指摘している。今の施設は、専門職性や指導力がまだ十分でないため、養成校からのサポートが最も重要になると考えられる。実習生が教員の指導の下で1人1人自分の実習計画を書くべきである。そうしなければ、実習の目的と計画がわからないままに現場実習に入ってしまう。せっかく介護職の希望で入学してきても実習で挫折をしてしまい、希望を失うのである。事後学習も学生に任せるのではなく、指導教員と一緒に授業や発表会などを通して、介護職の専門性を確認する必要がある。実習中の学習は教員がトラブルの解消だけにかかわるのではなく、毎週実習生と実習先が一緒に実習の内容を確認し、実習を進めていくべきである。井上(2008)は「実習による教育効果を担保するためにも、実習を施設へ丸投げするのではなく、実証による技術の科学性の確立を含めて、

実習指導のあり方を研究する意味からも大学教育の必要性がある」とも指摘されていた。そのような観点に立てば教員の積極的関与は不可欠である。カリキュラムの改正を通して、事前学習、事後学習をカリキュラムに組み入れ、養成校が実習先、実習生と共同して事前学習、実習中の学習、事後学習の内容と方法を確認しながら、実習を進めていくようにすることが必要である。

5-3-3. 実習先における実習教育の内容と体制

実習先は、実習計画の作成に関わらず、施設のルールや特徴などを説明し、シフト管理を中心に行なっていることで済まされていることが最も改善が必要な点である。

実習先は、実習生に低額の報酬を支払っているため、実習生を教育する側ではなく、働き手としてみているのであろう。しかし、養成校側と実習生側は実習を教育の場、教育の一環として位置づけている。養成校、実習生の側の実習の位置づけと実習先の実習の位置づけとのずれが大きくみられた。

また、介護職の現場のリーダーは介護の専門教育を受けてきた者がほばいないため、介護の専門教育のなかでの実習の役割や重要性を理解できずに、実習生を受け入れている。これも実習教育の役割を混同した1つの原因であろう。

その結果、実習先は、「実習生はやる気がない」、「邪魔者である」、「自分の能力に合った行動が取れない」と学生をみている。実習先が養成校と実習生に大きな不満を持っているにもかかわらず、学校と学生には伝わっていないのはお互いにコミュニケーションが取れていないことの表れである。

日本の介護福祉専門職実習教育は、1987年に国家資格が設立してから、2回の改正を経て、現在5年以上の介護現場経験の介護福祉士が「介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修」を受けた者が実習指導を担当するようになっている。実習先も実習計画を作成し、養成校と連携しながら、実習を進めていくことになっている。

中国における実習先が一番問題となることは、実

習指導者の不在だと考えられる。実習指導者がいないことは、誰も実習生に責任を持たず、施設の都合を最優先に考えてしまうのである。また、低額の報酬を実習生に払っているため、実習生を労働力としてみなしてしまい、介護現場実習ではなく、掃除の当番になってしまいがちとなる。実習先は、自分の教育の役割を明確にし、養成校と連携し、実習生に実習計画を求め、実習指導者を確立すべきである。さらに、実習指導者の育成も早急に必要である。また、実習生と実習先に実習の責任を持たせるため、日本の介護福祉士養成のシステムを参考にし、実習先が実習生に報酬を払う仕組みを廃止し、実習先に対し実習費を本人もしくは学校が負担するように改正すべきである。

5-4. 中国における介護職実習教育のあり方

以上の議論を踏まえ、どのような実習教育を行うべきか以下に検討する。

一番ヶ瀬（2003）は「介護福祉学は、実践と理論の往復で向上を図っている。実習は、日々習っている諸科目の在り方をどう実習に結び付けながらそれを実現していくのか、それをまた理論に戻していくことが重要である」と指摘した。理論と実践の往復を確保するため、養成校と実習先との連携が最も大切だと考えている。

中国の介護現場における介護職員は学歴が低く、専門職性も低いため、養成校が実習先に協力し、現段階では実習指導者の養成プログラムを展開しながら、事前学習、実習中巡回指導、事後学習のシステムを導入すべきである。さらに、養成校が主導して、実習生、実習先と共同で実習の目的、実習計画を作成し、3者が実習の目的を統一する。養成校が、実習を通して介護福祉学を練り上げ、実習先との連絡を強化することが今の中国介護職教育にとって最も大切なことだと考えている。

6. 今後の課題と方向性

今後は、今回に明らかになった養成校、実習先、実習生のそれぞれの側面の課題を踏まえ、中国の介護職養成の短期大学と連携し、カリキュラムの構成をはじめとする実習のシステムの改正の検討を深めていく予定である。改正の方向性としては、それぞれの実習の位置づけを検討したうえ、事前学習、実習中の巡回指導、事後学習の内容と施行方法を考案する。事前学習の際に、日本のように現場と綿密に連携をとり、現場の実習計画への援助方法を考える。事後学習は、報告会や事例検討会の際に、現場の実習指導のスタッフと共同に行なったほうが現場職員に対しても教育の機会になると考えている。巡回指導については、学生の確認だけでなく、施設のリーダーや実習指導の職員にもよく話を聞くべきであろう。

注

- 1) 「空巢老人」：夫婦のみと独居の高齢者を指している。
- 2) 「養老護理員国家職業資格」：養老護理員国家職業資格は、旧労働と社会保障部の2002年3月19日に頒布した「第三次国家職業標準」により登録された。『中華人民共和国職業分類大典』の分類による第四大種類のビジネス、サービス従業員に属され、就業準入職業に規定された。職業番号はX4-07-12-03になっている。職業資格の鑑定と管理は、人力資源と社会保障部（旧労働と社会保障部）職業技能鑑定センターによる執行する。職業資格鑑定には、筆記試験と実技試験がある。就業準入制度は、「中華人民共和国労働法」と「中華人民共和国職業教育法」及び「中華人民共和国労働と社会保障令」第6号等の規定により、複雑な技術、通用性が広範的、国家財産、国民の生命・安全、消費者の利益に関わる職種に従事する労働者は、職業に就くため、教育と訓練を受け、職業資格証書を取得しなければならない。現在90種類の職業が『中華人民共和国職業分類大典』に登録さ

れている。

<http://wenku.baidu.com/view/53dd4d100b4e767f5acfce92.html> 2013年2月8日

- 3) 「職業資格証書」: 政府の鑑定機関が国家に制定された職能技能標準と従事資格条件により労働者の職業技能水準に対して客観的、公正的、科学的の評価、鑑定し、合格者に授与され、労働者がある職業に必須な知識と技能を持っていることを証明している。
<http://wenku.baidu.com/view/53dd4d100b4e767f5acfce92.html> 2013年2月8日
- 4) 「見習実習」(頂岗实习): 2002年に国務院が通知した「国務院の職業教育の促進に関する決定」の第三十条十項で「見習実習」の概念を定めた。高等学校の学生は最後の一年間、大学の学生は最低半年の見習実習をしなければならない。実習期間中企業、養成校が共同で実習教育、実習中の労働安全教育を行い、実習生に合理的な報酬を払うことを明記した。
- 5) 「社会福祉士養成施設及び介護福祉養成施設の設置及び運営に係る指針について」が規定した内容: 介護実習Ⅰについては、多様な介護現場において、利用者の個別ケアを理解し、コミュニケーションの実践、介護技術の確認、チームケアを通じた介護職員の役割を理解することを重点に置いた内容とすること。介護実習Ⅱについては、一つの実習先において一定期間以上継続して実習を行う中で、介護計画の作成、実施、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識と技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を取得することに重点を置いた内容とする。介護実習を担当する教員が、実習期間中各介護実習施設等を週1回以上巡回し、個々の制度について実習の課題を把握し、実習目標の達成状況を踏まえ、目標達成のための具体的な方法について指導を行う。介護総合演習については、実習前の介護技術の確認や介護実習施設等に係るオリエンテーション、実習後の事例報告会の開催、実習期間中に実習生が実習に必要な知識及び技術、介護過程の展開の能力について、個々の実習生の学習到達状況に応じた総合的な学習となるよう努めること。

謝辞

ご多忙のなか調査に協力していただいた短期大学の教員、学生、施設の責任者と本論文の作成にあたって細かい指導をしていただいた京都女子大学大学院の教授井上千津子先生に深くお礼を申し上げます。

参考引用文献日本語

- 許福子 (2004) 「中国大連市における人口高齢化と介護サービス対策」『瀬戸内短期大学紀要』第35号 pp77-84
- 一番ヶ瀬康子 (2003) 『介護福祉学の探求』有斐閣
- 井上千津子 (2008) 「4年生大学における介護福祉教育の社会的意義」『京都女子大学生生活福祉学科紀要』第4号 pp1-6
- 陳引弟 (2010) 「中国大都市部における老人施設介護職員の労働実態に関する研究」『介護福祉学』vol.17 NO.1 pp94-101
- 鄭小華 黒田研二 (2010) 「中国上海市と北京市におけるホームヘルプサービスの現状」『海外社会保障研究』174 pp64-76
- 陳引弟 (2012) 「中国大都市部における介護職養成の現状と課題～大連市の実態調査を通して～」『総合社会福祉研究』(第41号) 2012, pp104-P117
- 一番ヶ瀬康子 黒澤貞夫監修 劉序坤 張天民 吉見弘 (2006) 「中国における介護福祉思想」『介護福祉思想の探求』pp106~124
- 厚生労働省・援護局長「社会福祉士養成施設及び介護福祉養成施設の設置及び運営に係る指針について」平成20年3月28日社援発第0328001号 [第一次改正] 平成23年10月28日社援発1028第1号
http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/hokkaido/gyomu/bu_ka/shido_yosei/documents/kaigo/02.pdf
2013年1月23日

参考引用文献中国語

- 陳卓頤, 黄岩松 (2004) 「老年人服务与管理专业办学存在的问题与对策研究」『中国老年学杂志』吉林医学雜誌編集部
- 劳动和社会保障部中国就业培训技术指导中心 (2004) 『养老护理员 (基础知识)』中国社会出版
- 劳动和社会保障部中国就业培训技术指导中心 (2004) 『养老护理员 (初级技能)』中国社会出版

劳动和社会保障部中国就业培训技术指导中心（2004）

『养老护理员（中级技能）』中国社会出版

劳动和社会保障部中国就业培训技术指导中心（2004）

『养老护理员（高级技能）』中国社会出版

劳动和社会保障部中国就业培训技术指导中心（2004）

『养老护理员（技师技能）』中国社会出版

陳立行 柳中權（2007）裴晓梅「中国老年人社会福利

制度的演化：一个文化分析视角」『向社会福祉跨越』社会科学文献出版社 pp32~69

人力資源と社会保障部国家職業資格管理—職業分類目錄—

http://ms.nvq.net.cn/nvqdbApp/htm/biaozhun/ecGzs_ShowStd_bz-6712-ecGzs_JgGzSearchByOccId.html 2012年2月8日

Study on the actual condition and the problem of caregiver training education in a big city of China

CHEN yindiⁱ, XU fuziⁱⁱ

Abstract : The purpose of this study was to clarify the actual conditions and problems of caregiver training in a big city of China. With the survey studied about the caregiver training school, the institute for training palace and the interns, I try to suggest improvements in the direction of caregiver training education in China by referring to education methods in Japan. I conducted interviews with 1 college teacher, 3 interns, and 2 directors with whom the interns worked, using a semi-structured interview method, each for approximately 1-1.5 hours in a big city of China. I analyzed it by reference to the system of the training education in Japan, and I find that although educational activities are conducted, they don't have a clear purpose. The biggest problem is that the training school does not educate the interns before, during or after the training practice. And the practice is executed without a practice leader. I reached the conclusion that it was most important to enhance the partnerships among the caregiver training school and the institute for intern, and to enhance the education before during and after the training practice is necessary.

Keywords : The big city of China, care worker, educational school, institution of the training, training education

i Ph.D. Candidate, Graduate School of Sociology, Ritsumeikan University

ii Professor, Dalian Vocational Technical College